

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

近畿2府4県(大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県)以外のゆうちょ銀行直営店または郵便局を利用される場合は、その店舗または郵便局を宝塚市の市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の取扱店(局)に指定する必要があります。

右の「指定通知書」に利用される店舗名または郵便局名をご記入のうえ、1回目を納入するまでに、その店舗または郵便局に提出してください。

(特別徴収義務者の控)

貴事業所の納入指定ゆうちょ銀行・郵便局	
(所在地)	
(名称)	
ゆうちょ銀行	店
	郵便局

切り取り線

指 定 通 知 書

年 月 日

ゆうちょ銀行 _____ 店長様

_____ 郵便局長様

兵庫県宝塚市長
(公印省略)

貴店(局)を「地方税法第321条の5第4項」および「森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律第8条1項」の規定に基づき、当市の市民税・県民税・森林環境税(特別徴収税額)取扱店(局)に指定しましたので、通知いたします。

- 承認番号 貯業二第455号
- 口座番号 01170-0-960044
- 加入者の名称 兵庫県宝塚市会計管理者
- 取りまとめ局 大阪貯金事務センター
(郵便番号 539-8794)
- 納入手数料 加入者(市役所)負担とします。